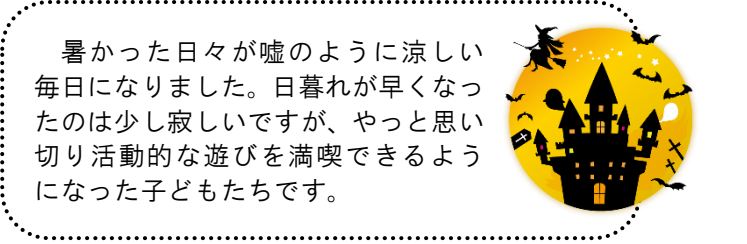




協会だより 2023. 10. 20

天童市老野森 1-8-16 TEL/FAX 654-0753
kyoukai-tendou@amail.plala.or.jp
天童地区学童保育協会 会長 佐藤 茂男



暑かった日々が嘘のように涼しい毎日になりました。日暮れが早くなったのは少し寂しいですが、やっと思い切り活動的な遊びを満喫できるようになった子どもたちです。

NPO 法人化について

NPO 法人設立総会後の動きについて以下ご報告します。

- 9/1…行政書士へ設立申請書類等について作成依頼
- 9/13…山形県へ設立認証申請書を提出
- 9/14～縦覧期間(2週間)
- 10/3…認証決定
- 10/12…**設立登記＝法人成立**

以上、無事に NPO 法人天童地区学童保育協会が 10/12 付で設立しましたことをご報告いたします。今後は、山形県へ届け出を行い(行政書士へ依頼)、様々な外部内部の新たな手続き及び任意団体からの移行手続き作業を開始します。また、任意団体からの完全移行を終えて NPO 法人としての活動を開始する時期は、令和 6 年 4 月 1 日を予定しています。

なお、移行手続きの一つとして、保護者のみなさまには再度保育料の払込手続きをお願いする予定です。手続きのスケジュールが確定次第、別途お知らせします。お手数おかけいたしますがよろしくお願いいたします。

令和6年度入所予定児童数

10/10 第 2 回理事会にて、9/20 時点の来年度学童保育所の入所予定児童数を確認しました。

R6 年度中部地区児童数予定 256 名(R5.4.1 児童数 221 名)

継続入所申込児童…185 名

新入所申込児童…71 名

R6 年度北部地区児童数予定 157 名(R5.4.1 児童数 150 名)

継続入所申込児童…124 名

新入所申込児童…33 名

R6 年度南部地区児童数予定 262 名(R5.4.1 児童数 241 名)

継続入所申込児童…199 名

新入所申込児童…63 名

R6 年度天童地区児童数予定 675 名(R5.4.1 全体児童数 612 名)

天童地区全体の児童数は、今年度 4/1 児童数より 63 名増加しており、今後も新入所児童の増加を見込んでいます。一方、保育の現場では、職員不足という課題解消がなされないまま、よりきめ細やかな保育が求められている状況があります。来年度の職員配置の方向性について、12/12 に臨時理事会を実施し協議する予定です。

入所要綱の改定について

10/10 第 2 回理事会にて、天童地区学童保育協会入所要綱の一部を改訂しました。入所要綱は学童保育所の利用(入退所)について定めたきまりです。変更点概要は次の通りになります。

入所の決定や手続きについて

- ✓ 提出書類(申込書・就労証明書等)に不備がある場合・虚偽の申告があった場合は、入所決定を取り消すことがあります。
- ✓ 保育料・協会費等の保護者負担金の滞納がある場合は、原則次年度の入所申し込みを認めません。※退所後の再入所・きょうだい等の新入所の申し込みも同様です。
- ✓ 保育料を3か月以上滞納している場合は児童の退所を保護者へ勧告することがあります。

利用の解除について

- ✓ 退所勧告(保育料3か月以上の滞納がある場合に行います)を受けてから再度2か月滞納を行った場合は学童保育の利用ができなくなることがあります。
- ✓ 家庭の状況が学童保育を利用できる条件を満たさない場合は学童保育の利用ができなくなることがあります。※就労証明書等の提出をしていない場合は該当する可能性があります。

詳細は改訂版の入所要綱(10 月中に各家庭へ配布されます。)を、ご確認ください。なお、**書類の提出や保育料などの保護者負担金納入について「不安がある」「困っている」場合は、早急にお通りの学童保育所職員までご相談ください。**今後は、今年度分の提出書類や保護者負担金納入状況の確認を実施した上で該当家庭へ確認や提出等のお願いを行います。その上で、入所要綱に沿った対応を行っていきます。また、来年度継続入所申込の際の就労証明書等の提出については、例年より提出時期を早める予定です。対応や書類提出のスケジュールについては、11 月初旬までに保護者のみなさまへお知らせします。



ホームページをご利用ください

まだまだ成長途中ですが、協会の HP をぜひご覧ください。

<下図 QR コードを読み取ってください。ホームページ URL・電話番号・メールアドレスが記載されています。>

